

# 次期「社会資本整備重点計画」(案)の概要

## 社会資本整備重点計画とは

- ・ H15に、9本の事業分野別計画を一本化。次期「社会資本整備重点計画」は、第2次(H20～24年度)の5箇年計画
- ・ 今後5年で実現する社会資本整備の目標を、成果目標(アウトカム目標)の明示により、国民に分かり易く提示(「事業費」は記載しない)
- ・ 複数の事業にまたがる重点目標を設定し、事業間連携を強化
- ・ 社会資本整備の進め方の改革方針(事業評価、コスト改革、透明性、技術開発)を提示
- ・ 長期的な国土づくりの指針である国土形成計画(平成20年7月4日閣議決定)と車の両輪

9本: 道路、交通安全施設、空港、港湾、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸

## 内容

### 第1章 社会資本整備事業を巡る現状と課題

(1) 活力ある地域・経済社会の形成, (2) 安全・安心の確保, (3) 生活者の視点に立った暮らしと環境の形成, (4) ストック型社会への転換に向けた社会資本整備

### 第2章 社会資本整備事業の実施に関する重点目標及び事業の概要

並びに将来実現することを目指す経済社会と国民生活の姿

(重点目標分野)

(重点目標)

(指標)

活力

交通ネットワークの充実による国際競争力強化  
地域内外の交流強化による地域の自立活性化  
にぎわいの創出や都市交通の快適性向上  
による地域の自立・活性化

・国際・国内航空ネットワーク強化  
・スーパー中核港湾の機能強化  
・地域の自主性を活かしたまちづくり  
に関する指標 等

安全  
・安心

大規模な地震等の災害に強い国土づくり  
水害等の災害に強い国土づくり  
交通安全対策の強化

・災害時の安全な避難の確保  
・ハード対策と一体となったソフト対策  
として、ハザードマップの作成  
・交通安全の確保  
に関する指標 等

暮らし  
・環境

少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成  
良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善  
地球温暖化の防止 循環型社会の形成

・旅客施設のバリアフリー化  
・良好な景観等、生活空間の改善  
・污水处理  
・京都議定書目標達成計画  
に関する指標 等

ストック型  
社会への  
対応

戦略的な維持管理や更新の推進  
ソフトの対策の推進  
新設

・道路橋等の社会資本の長寿命化・老朽化対策  
・基盤地図情報の整備状況  
に関する指標 等

社会資本整備により実現することを目指す(概ね10年後の経済社会と国民生活の姿)

### 第3章 社会資本整備事業の進め方の改革

- (1) 戦略的な維持・更新の推進、情報技術の活用
- (2) 事業評価の厳格な実施、コスト改革
- (3) 公共調達改革
- (4) 多様な主体の参画と透明性の確保
- (5) 技術開発の推進
- (6) 民間能力・資金の活用
- (7) 国と地方の適切な役割分担

### 第4章 地方における社会資本整備

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の策定(H21夏頃の予定)指標・個別事業も記載

### 第5章 事業分野別の取組

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸の、各事業分野別の取組